

埼玉県環境部水環境課 会計年度任用職員(一般事務)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 土壌・地下水の汚染対策に関すること
- (2) 土壌汚染対策法に基づく区域指定に関すること
- (3) 県内の地下水水質調査(ダイオキシン類を含む)に関すること 他

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) パソコンの基本操作(ワード、エクセル、電子メール)ができる方
- (2) 円滑なコミュニケーションをとることができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間

令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

- (2) 勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(勤務日及び勤務時間(例)
・月～水・金 午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

- (3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

- (4) 休暇

年次休暇4日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,319～1,564円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県環境部水環境課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)水環境課の定める場所(テレワーク含む)

(10)業務内容

・土壌・地下水の汚染対策に関すること

・土壌汚染対策法に基づく区域指定に関すること

・県内の地下水水質調査(ダイオキシン類を含む)に関すること 他

(変更の範囲)適性に応じて、その他所属長の指定する業務を命じることがある。

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和8年9月25日(金)【**必着**】までに下記担当宛てに、募集要項を確認して、①履歴書(第7号様式)②身上書(第8号様式)に必要事項を記入の上、提出してください。(履歴書には必ず写真を添付してください。)

※ 応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出の前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年10月8日(木)に実施することを予定しております。

日時及び場所については、令和8年10月5日(月)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3) 最終合格

令和8年10月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330—9301 さいたま市浦和区高砂3—15—1(埼玉県庁第三庁舎1階)

担 当: 環境部水環境課 総務・騒音・悪臭担当 矢作

電 話: 048—830—3078